



〈目次〉	
交通事故死ゼロ日数目標を 500 日に設定	1
保健師 募集	2
会計年度任用職員 募集	3
林-ツ管内町村職員採用資格試験（大学卒）	3
歯科健診・フッ素塗布	4
6月の当番病院	4
パートナー交流プログラム 参加者募集	5
屯田会 会員募集	5
湧別町消防団春季消防演習	6
橋りょう補修工事による交通規制	6
はかり定期点検	7
外国人労働者問題啓発月間	7
危険物安全週間	7
国道花壇のチューリップ球根の提供	8
薪材の提供	8
献血にご協力をお願いします	9
畜犬登録と狂犬病予防注射	9
町営住宅等入居者募集	10
6月の健康運動教室・運動指導	11
クール・ビズにご理解願います	12
令和4年3月福島県沖地震災害義援金	12
北見年金事務所出張相談所開設	13
困りごと相談会	13
加工実習講習会	14
加工実習講習会	14
ヒンメリ作り講座	14
6月子育て支援センター予定表	15
芭露出張所 業務時間が変わります	16
児童手当制度が変わります	16

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、掲載している行事等を中止または内容変更することがあります。

交通事故死ゼロ日数目標を500日に設定しました

①住民税務課 住民生活G 2-5863

令和3年7月20日の信部内における死亡事故以来、交通事故死ゼロ日数目標を300日と掲げ交通安全運動を進め、令和4年5月16日（月）に**300日**を達成することができました。

これは、町民の皆さんや交通関係団体の方々の日頃からのご努力とご協力によるものです。また、新たに交通事故死ゼロ日数500日《達成日：令和4年12月2日（金）》を目標に設定し、交通安全運動を推進してまいります。

町民の皆さまにおかれましては、これまで以上に「スピードダウン・シートベルトの着用」を心がけ「安全運転」に注意され、職場・家庭・地域から交通安全運動推進に、より一層のご協力をお願いいたします。

保健師を募集します(正職員)

㊦総務課 総務G 2-2112

令和5年度採用予定の町職員(正職員)を、次のとおり募集します。

【採用予定日】令和5年4月1日

- 【応募資格】●保健師の資格を有している、または資格を取得見込みで、平成5年4月2日以降に生まれた方
- 日本国籍を有する方
 - 町内に在住する方または採用予定日までに居住する予定の方
 - 普通自動車免許を所有している方(AT限定可)
 - 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

【勤務場所】湧別町役場

【勤務時間・休暇】湧別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の規定によります。

【給与等】湧別町職員の給与に関する条例の規定によります。
初任給は188,700円です(年齢・前歴等により加算あり)。

【就業時資金貸付】修学中に借りている奨学金がある場合は、その返還資金として上限300万円を、奨学金の借入れがない方には、就業時準備金として80万円をお貸しします。
どちらの貸付金も5年間在職すると返還を免除します。

【応募方法】下記①～⑤の必要書類を、8月31日(水)までに㊦総務課へ持参または郵送してください。

- 【必要書類】①町指定の申込書(㊦総務課および㊧福祉課に備えてあります。)
- ②成績証明書(最終学歴のもの)
 - ③卒業証明書または卒業見込証明書(最終学歴のもの)
 - ④保健師免許証の写し(資格を有している方)

【面接試験】採用の可否は、9月中旬に予定している面接試験にて決定します。応募者には後日文書にて通知します。

会計年度任用職員(町職員)を募集します

㊦総務課 総務G 2-2112

令和4年度採用予定の会計年度任用職員を、次のとおり募集します。

会計年度任用職員は、1会計年度(4月1日～翌年3月31日)内で雇用される非常勤の町職員で、地方公務員法が適用され、条件付採用、人事評価、懲戒処分およびその他の服務規程が適用されます。

【募集職種】

職種・募集人員	児童厚生員（パートタイム） 児童厚生補助員を含め、どちらか1人	勤務場所	町内児童センター
		任用期間	6月中旬～翌年3月31日
主な職務内容	児童センター業務	勤務時間	午前9時～午後6時30分のうち、7時間45分以内
必要な資格等	●教員免許または保育士資格 ●普通自動車運転免許（AT 限定可）	勤務日数	週2～5日（週10～20時間） ※勤務シフト制
		給料額等	日額7,440円 時間給960円
職種・募集人員	児童厚生補助員（パートタイム） 児童厚生員を含め、どちらか1人	勤務場所	町内児童センター
		任用期間	6月中旬～翌年3月31日
主な職務内容	児童センター業務	勤務時間	午前9時～午後6時30分のうち、7時間45分以内
必要な資格等	普通自動車運転免許（AT 限定可）	勤務日数	週2～5日（週10～20時間） ※勤務シフト制
		給料額等	日額6,950円 時間給890円

【応募資格】 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

【給料・報酬等】 会計年度任用職員の給与条例に基づき支給されます。また、通勤手当、時間外手当および期末手当が支給されます（勤務形態により異なります）。

【休暇等】 年次有給休暇、特別休暇などがあります（勤務形態により異なります）。

【応募方法】 町指定の履歴書（㊦総務課および㊧福祉課に備えてあります）と必要な資格の免状の写し等を、6月8日（水）までに㊦総務課へ持参または郵送してください。ただし、採用予定者が決まり次第、締め切ります。

【選考方法】 応募があり次第書類選考または面接試験を行い、採用予定者を決定します。面接試験を行う場合は、応募者に日程などを後日通知します。

オホーツク管内町村職員採用資格試験(大学卒)が行われます

㊦総務課 総務G 2-2112

令和5年度オホーツク管内町村職員採用資格試験（大学卒）が次のとおり行われます。

【試験日】 7月10日（日）

【試験地】 札幌市・美幌町

【募集期間】 6月10日（金）消印有効

【願書配布期間】 6月10日（金）まで

【試験申込書】 次の場所に設置しています。

- ①㊦総務課、㊧福祉課およびオホーツク管内町村役場（総合支所含む）
- ②網走市役所、北見市役所（総合支所含む）、紋別市役所
- ③北海道町村会（札幌市中央区北4条西6丁目 北海道自治会館6階）
- ④札幌学生職業センター（札幌市中央区北4条西5丁目 三井生命札幌共同ビル7階）
- ⑤どさんこ交流テラス（東京都千代田区有楽町2丁目10-1 東京交通会館8階）
- ⑥オホーツク町村会（網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎2階）

【問い合わせ先】 オホーツク町村会 TEL 0152-44-6472

㊦総務課 TEL 2-2112

歯科健診・フッ素塗布を行います

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

1歳から就学前までのお子さんを対象に、歯科健診・フッ素塗布を行います。希望される方は、☎健康こども課までお申し込みください。

※健康カレンダーに掲載されている日程から変更していますので、ご注意ください。

【日程・会場】

月 日	受付時間	定員	会場	申込締切日
6月28日(火)	午後1時～1時30分	各日 5人程度	保健福祉センター (栄町)	6月14日(火)
7月26日(火)				7月12日(火)
8月23日(火)				8月 9日(火)
9月27日(火)				9月13日(火)

※同日、乳幼児健診を実施しているため、受付人数を制限しています。

【流 れ】①受付 ②歯科健診 ③フッ素塗布

フッ素塗布は歯ブラシ法で実施します。難しい場合は綿球法を行います。

【料 金】無料

【持 ち 物】●母子手帳 ●歯ブラシ ●問診票（申し込み後に郵送します）

【そ の 他】●事前に歯磨きをしてきてください。

●町のフッ素塗布は4カ月の間隔で塗布することを推奨しています。

6月の当番病院のお知らせ

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
6月 5日(日)	瀧本皮膚科クリニック (TEL0158-42-8048)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)
6月12日(日)	みずしま内科クリニック (TEL0158-42-3214)	曾我病院 (TEL2-2001)
6月19日(日)	はやかわクリニック (TEL0158-49-2525)	遠軽共立病院 (TEL0158-42-5215)
6月26日(日)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)	

パートナー交流プログラムの参加者を募集します

教育委員会 教育総務課 教育管理G 5-3143

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の交換留学事業は、受け入れ、派遣とも中止します。それに代わる事業として、ニュージーランドのダーフィールドハイスクールの生徒とパートナーとなり、活動・交流する「パートナー交流プログラム」を実施します。湧別町にいながらの留学プログラムに参加してみませんか。

- 【目的】**
- 生きた英語や友好都市のこと、異文化を学ぶ。
 - パートナーと一定の期間交流することにより、英語力を上達させ、自分が話したい内容を英語で伝えたり質問したりできるようになる。
 - 日本語や日本文化を教えることを通じて、湧別町や日本のことを学ぶ。
- 【交流先】** ニュージーランド セルウィン町 ダーフィールドハイスクール
- 【内容】**
- 7月～8月
ALTが講師となり、事前学習やオンラインでの交流を一緒に行います。
 - 9月～12月
各自でパートナーとオンラインで交流し、課題などについて質問や会話をします。
また、月に1回教室を開催し、英会話の練習や交流内容をALTがサポートします。
※詳しくは、町ホームページまたは学校で配布されるチラシをご覧ください。
- 【対象者】** 町内中学校、義務教育学校後期課程、湧別高等学校の生徒
- 【定員】** 4人
- 【申込方法】** 6月17日（金）までにお申し込みください。

屯田会会員を募集しています

㊦総務課 総務G 2-2112

屯田会では、湧別屯田兵とその家族の開拓の苦勞をしのび、その偉業を永く後世に伝えるとともに会員相互の親睦を図ることを目的とした活動を行っています。

いつでも会員を募集していますので、この会に賛同いただける方は㊦総務課までお申し込みください。

- 【対象者】** 湧別屯田兵の子孫および本町に在住する方で、この会の趣旨に賛同いただける方
- 【主な行事】** 開拓招魂祭、屯田七夕まつりでの屯田兵行進、会員親睦など
- 【年会費】** 500円

「北海道スタイル」を実践しましょう



北海道スタイル



湧別町消防団春季消防演習を開催します

遠軽地区広域組合 消防署 上湧別出張所 2-4111・湧別出張所 5-2338

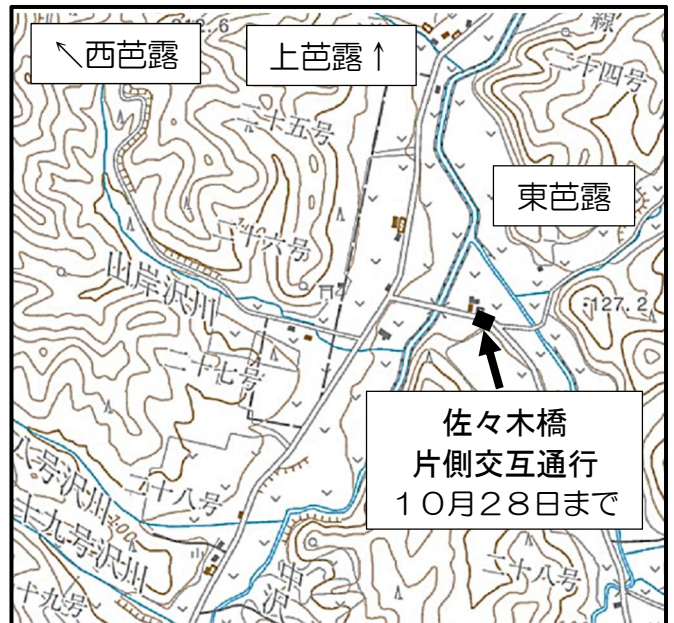
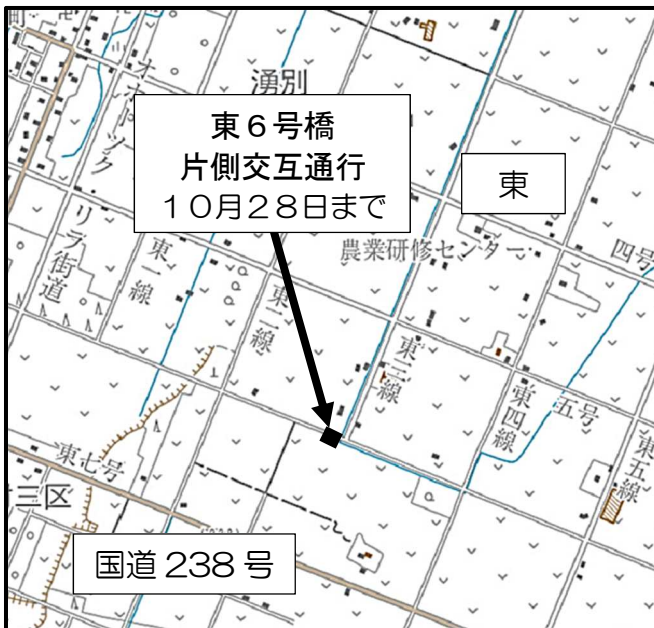
- 【日 時】6月12日(日) 午後1時 ※雨天時は中止
- 【会 場】かみゆうべつチューリップ公園 駐車場(北兵村一区)
- 【サイレン】全地区 午後0時30分にサイレンを吹鳴します。
- 【その他】今年度の演習は無観覧とします。

橋りょう補修工事のため交通規制を行います

㊦建設課 建設G 2-5869

「東6号橋」「佐々木橋」の補修工事のため、下記の区間が「片側交互通行」となります。ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

- 【工事箇所】●東6号橋(東) ●佐々木橋(東芭露)
- 【期 間】10月28日(金)まで
- 【施工業者】(株)中川組 TEL 5-2137



湧別町公式 **インスタグラム** yubetsu_town



10月31日(月)まで、キャンペーン中です
フォローと#ステキなゆうべつをつけて投稿するだけ！
優秀10作品には特産品を贈呈します



はかりの定期点検を受けましょう

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

商店・工場・学校・病院などで取引や証明に使用する「はかり」「分銅」「おもり」（特定計量器）は、計量法に基づき2年ごとに知事が行う定期検査を受け、合格したものでなければ使用できません（計量士による検査を受けた計量器等は、定期検査が免除されます）。

今年度は検査年であり定期点検が行われます。検査を受けなければならない「はかり」を受検しない場合、罰せられることがありますので、忘れずに受けましょう。

【日時・場所】 6月15日（水）午前10時30分～ 役場湧別庁舎第2庁舎（栄町）

16日（木）午前 9時30分～ 文化センターTOM（中湧別中町）

【その他】 検査対象者には検査日時、受検場所などを通知します。

6月は外国人労働者問題啓発月間です

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

外国人を雇用するときは、次のルールを守りましょう。

- 就労が認められる在留資格であること
- 雇い入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届け出を行うこと
- 労働保険や社会保険等の加入をはじめ、適正な雇用管理を行うこと

【問い合わせ先】 ハローワーク遠軽 TEL0158-42-2779

北見労働基準監督署 TEL0157-88-3982

6月5日～11日は危険物安全週間です

遠軽地区広域組合 消防署 上湧別出張所 2-4111・湧別出張所 5-2338

ガソリンは私たちの生活を支える身近なものですが、「危険物」として消防法に定められており、貯蔵方法・取り扱いを間違えると尊い人命までも奪ってしまうおそろしい物質でもあります。また、近年は購入したガソリンを使用した火災が発生していることから、ガソリンを容器に詰め替え購入する場合、ガソリンスタンド側から身分証などによる本人確認や使用目的の確認を行うことが、令和2年2月より義務化されました。ガソリン販売時の適切な対応の徹底に皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のためよく使用される消毒用アルコールも、「危険物」のひとつです。使用・保管方法を改めて確認し、事故や火災を未然に防ぎましょう。

今年度の危険物安全週間推進標語 「一連の 確かな所作で 無災害」

国道花壇等のチューリップ球根を提供します

①総務課 広報・自治会G 2-2112

花いっぱいの道実行委員会などが中心となり、住民の皆さんにより国道花壇などに植えられているチューリップ球根を次のとおり提供します。各自で掘り取りのうえご活用ください。

ただし、一部提供できない花壇がありますので、ご注意ください。

【提供期間】 6月6日（月）～9日（木）の4日間

（期間中でも、抜き取りを終了している花壇があります。）

【対象場所】 ●上湧別小学校前～湧愛園前の国道花壇

●社会福社会館前（中湧別南町）～旧中湧別駅前通の国道花壇

対象外旧中湧別駅前通～9号線（柴田家具店前）の国道花壇は提供できません。

【花の色】 赤、黄色、薄桃色の3色があります。

【掘り取りの際は…】 交通事故に十分に気をつけて、球根に茎と葉が付いた状態で掘り取ってください。

【その他】 ●上湧別地区は6月11日（土）までに、南町地区は6月12日（日）に、国道花壇に咲いていたチューリップの抜き取りを行います。抜き取ったチューリップは6月13日（月）に町が回収しますが、家庭で出たゴミは回収しませんので、その場に出さないようお願いいたします。

●むやみに花壇に入ったり、車両で乗り入れたりしないようにしてください。

薪材(ニオイヒバ)を無料提供します

①商工観光課 商工観光G 2-5866

薪材を無料提供します。ご希望の方は、①商工観光課までお申し込みください。

【樹種】 ニオイヒバ（ヒノキ科の常緑針葉樹）

【薪材】 ●幹周15～20cm、長さ1m50cm程度のもの

●短材、端材、割材

【提供量】 一人あたり0.7m³（およそ軽トラックの荷台1台分）

※荷締め用ロープをご持参ください。アオリ板（コンパネ等）は使用できません。

【定員】 50人 ※先着順

【提供日】 1回目：6月24日（金）午後1時～3時

2日目：6月25日（土）午後1時～3時

【提供場所】 緑地公園（錦町、6号線・リラ街道交差点付近）の東側向かい

【申込期間】 6月10日（金）まで

献血にご協力をお願いします

☎ 福祉課 福祉G 5-3761

6月8日（水）に次の日程で移動献血車が町内を巡回します。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

月 日	実施場所	時間
6月 8日（水）	役場湧別庁舎 前	午前10時 ～11時40分
	湧別オホーツク園 前	午後 1時10分～ 1時40分
	湧別町農業協同組合 本所 前	2時10分～ 3時10分
	湧別漁業協同組合 前	3時40分～ 4時30分

【献血できない方】新型コロナウイルスワクチンを接種された方は、ワクチン接種後48時間は
献血できません。

※血液センターでは、献血にご協力いただいた方々へ、後日郵送により7項目の生化学検査成績
および8項目の血球計数検査成績をお知らせしています。ご自身の健康管理にお役立てください。

畜犬登録および狂犬病予防注射を実施します(再掲載)

☎ 住民税務課 住民生活G 2-5863

犬の飼い主には飼い犬の登録（一生に一回）と予防注射（年一回）が法律で義務付けられており、法律に違反した場合は罰則（20万円以下の罰金）が適用されます。

令和4年度の畜犬登録および狂犬病予防注射日程等は次のとおりです。お近くの会場で予防注射を受けるようお願いいたします。

- 【費用】 ●畜犬登録料 3,000円
 ●予防注射料 3,240円（注射済票発行手数料550円を含む）
 ●予防注射往診料 500円
 ●予防注射済票発行手数料 550円

【日 程】

月 日	実施場所		時間
6月 5日（日）	栄 町	役場湧別庁舎前	午前 9時00分～ 9時30分
	登栄床	登栄床地区防災センター前	9時50分～10時10分
	芭 露	芭露地区会館前	10時30分～10時50分
	中湧別中町	老人憩の家前	11時10分～11時30分
	上湧別屯田市街地	上湧別農村環境改善センター前	11時40分～正午

町営住宅等の入居者を募集します

㊦建設課 管理G 2-5869

【募集住宅】

団地名 (場所)	仕様	建設年度	面積	間取り	月額家賃	共益費 (月額)	主な設備等	募集 戸数
錦町団地 (錦町)	世帯向	平成9年度	63.91 m ²	2LDK	15,900円 ～ 36,500円	なし	ユニットバス 灯油ボイラー	1戸
栄町B団地 (栄町)	世帯向	平成5年度	63.78 m ²	2LDK	17,700円 ～ 34,100円	300円	ユニットバス 灯油ボイラー	1戸
上湧別団地 (上湧別屯田市街地)	世帯向	平成8年度	65.2 m ²	2LDK	16,000円 ～ 36,900円	1,000円	ユニットバス 電気温水器	1戸
すみれ団地 (上湧別屯田市街地)	世帯向	令和元年度	66.24 m ²	2LDK	20,300円 ～ 46,600円	500円	ユニットバス 灯油ボイラー	1戸
リラ団地 (特公賃) (中湧別北町)	世帯向	平成10年度	76.41 m ²	3LDK	45,000円 ～ 50,900円	1,000円	ユニットバス 灯油ボイラー	1戸
リラハイツ (中湧別北町)	若年 単身向	平成15年度	42.6 m ²	1LDK	18,000円 ～ 33,100円	500円	ユニットバス 電気温水器	2戸

【入居資格】 ●公営住宅法により定められた所得制限を超えない方（世帯構成等により控除が異なりますので、詳しくはお問い合わせください）。

●国税・地方税・町に支払うべき使用料等を滞納していない方。

●入居予定者が暴力団員でない方。

●入居に際しては連帯保証人2人が必要です。また、家賃の2カ月分相当額を敷金として納付いただきます。

●若年単身者向け住宅は、入居決定時に35歳未満の方。

【申込方法】 ㊦建設課、㊧福祉課に備えている申込書に必要事項を記入のうえ、住民票・所得証明書・完納証明書など必要書類を添付してお申し込みください。

※1戸の住宅に2件以上のお申し込みがあった場合は、入居者選考委員会より意見を聴取して町長が住宅困窮度を判定して入居順位を決定します。

【その他】 今回募集する以外にも、随時募集中の住宅がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【申込期限】 6月8日（水）

【入居時期】 6月下旬からの予定

6月の健康運動教室・運動指導のお知らせ

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町民の皆さまの健康維持増進のために、湧別総合体育館で教室や運動指導を行います。お気軽にお越しください。

◆共通事項

【料 金】体育館の使用料（夏期：1日券100円）を窓口でお支払いください。シーズン券（夏期）をお持ちの方は不要です。

【指 導 者】教育委員会社会教育課 運動指導職員 原 茉 畝

◆健康運動教室

【日時・内容】

月 日	時間	内容
6月 4日（土）	①午前 10時～10時40分	●ラジオ体操 ●ウォーキング（ウォーミングアップ） ●リズム運動
18日（土）	②午後 2時～ 2時40分	

【場 所】湧別総合体育館 アリーナ（栄町）

【対 象 者】18歳以上の町民（高校生を除く）

【持 ち 物】運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

【定 員】①・②の時間帯ごとに10人 ※先着順

【申込方法】上記の実施日、希望時間帯（①または②）を、実施日前日までに教育委員会社会教育課（Tel 5-3132）までご連絡ください。

【そ の 他】スポーツ安全保険等の保険は、各自で事前にご加入ください。

◆運動指導

【日時・内容】

月 日	時間	内容
6月 1日（水）	午前9時～11時	運動指導職員が、 ●筋力運動 ●有酸素運動 ●運動相談 などを指導します。
3日（金）		
15日（水）		
21日（火）	午後2時～ 4時	※運動指導の予約・受付は不要です

【場 所】湧別総合体育館 2階トレーニング室（栄町）

【対 象 者】高校生以上の町民

軽装での執務(クール・ビズ)にご理解願います

㊦総務課 総務G 2-2112

町では、地球温暖化防止や省エネルギーのための温度管理の徹底、執務環境の向上を目的として、執務室における職員の軽装（「上着を着用しない」、「ノーネクタイ」、「半袖シャツ等の着用」）での執務を次の期間で行っていますのでご理解をお願いいたします。

【実施期間】10月31日（月）まで

令和4年3月福島県沖地震災害義援金を受け付けています

㊦福祉課 福祉G 5-3761

日本赤十字社では、令和4年3月16日に福島県沖で発生した最大震度6強の地震により被災された方々を支援するため、次のとおり義援金を受け付けています。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【義援金名称】令和4年3月福島県沖地震災害義援金

【受付期間】6月30日（木）まで（役場へ持参する場合は、6月23日（木）まで）

【受付方法】（1）郵便振替

●加入者名：日赤令和4年3月福島県沖地震災害義援金

●記号番号：00130-7-421184

※郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。

※受領証を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

（2）銀行口座

口座名義：ニホンセキジュウジヤ日本赤十字社（下記3銀行共通）

三井住友銀行 すずらん支店（普）2787579

三菱UFJ銀行 やまびこ支店（普）2105577

みずほ銀行 クヌギ支店（普）0620545

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

※受領証が必要な場合は、次の内容をご連絡ください。

●住所 ●氏名（受領証の宛名） ●電話番号

●寄付日 ●寄付額 ●振込金融機関名・支店名

連絡先は日赤本社パートナーシップ推進部会員課 ☎03-3437-7081

（3）役場窓口への持参

受付窓口：㊦福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）

㊦住民税務課、中湧別出張所

【寄附金控除】この義援金は、寄附金控除の対象となります。

個人の寄付：個人住民税および所得税の寄附金控除を受けることができます。

法人の寄付：通常の寄附金の損金算入限度額と合わせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄附金の損金算入限度額を、損金に算入することができます。

北見年金事務所出張相談所を開設します

①住民税務課 住民生活G 2-5863

北見年金事務所による年金相談が、次の日程により開催されます。年金相談は、会場における混雑を緩和し、お客さまの相談時間を十分に確保するため、完全予約制です。相談予約は、電話にてお申し込みください。

開設日	開設会場	開設時間
6月15日(水)	紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)	午後 1時～ 5時
6月16日(木)		午前 9時～午後2時30分
7月 7日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時～午後4時
8月 3日(水)	紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)	午後 1時～ 5時
8月 4日(木)		午前 9時～午後2時30分

【電話予約申込先】北見年金事務所お客様相談室 ☎0157-33-6007

(自動音声案内、番号1→2を押してください)

※相談日の1カ月前から受け付けしています。

※人数に制限がありますので、詳しくは北見年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

仕事や生活などの困りごと相談会を開設します

④福祉課 福祉G 5-3761

オホーツク相談センター「ふくろう」では、「経済的に暮らしが成り立たない」、「ひきこもりの子どもにお金をせがまれて困っている」、「仕事をリストラされてどうしたらよいか分からない」等のお困りごとをかかえている方の相談を無料で行っています。

通常は電話相談となりますが、次のとおり町内に出張相談所を開設予定ですので、悩みがあり困っている方はぜひご利用ください。

(本事業はオホーツク総合振興局から「ふくろう」が委託を受け実施しています。)

【出張相談所開設予定日】※事前予約制(前日の正午締切)です。予約がない場合は中止する場合があります。

開設予定日	開設時間	開設場所
6月16日(木)	午前10時～午後3時	役場湧別庁舎または上湧別庁舎 (最寄りの公共施設を予定)
7月21日(木)		
8月18日(木)		
9月22日(木)		

【申込先】オホーツク相談センター「ふくろう」(北見市美芳町5丁目2番13号)

☎0157-25-3110

加工実習講習会を開催します

㊤農政課 農政G 2-5861

健康で豊かな食生活を家族皆さんで楽しんでいただけますよう、加工実習講習会を開催します。ぜひご参加ください。

- 【日 時】 6月23日（木） 午後1時～4時
- 【場 所】 地場産品加工センター（錦町）
- 【対 象】 町民の方（小学校3年生以下のお子さんは保護者同伴が条件です。）
- 【品 目】 赤飯
- 【持ち物】 エプロン、バンダナ、持ち帰り用容器、長靴（23cm以下の方）
- 【費用】 1人 500円
- 【人 数】 10人程度 ※申込者が多い場合は、初めての方を優先します。
- 【申込締切日】 6月9日（木）
- 【申 込 先】 地場産品加工センター Tel 5-3722
- 【その他】 地場産品加工センターの5～8月の開館時間は、午前9時～午後5時です。休館日は月・火・金曜日と祝日です。

ヒンメリ作り講座を開催します

㊤健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは「ヒンメリ作り講座」を開催します。

ヒンメリは、フィンランドの伝統的なお祭りの装飾品で、わらに糸を通し、多面体を構成してつなぎ合わせたものです。「光のモビール」ともいわれています。この機会に作ってみませんか。

- 【日 時】 6月22日（水） 午前10時～正午
- 【場 所】 湧別子育て支援センター（栄町）
- 【講 師】 えんがるヒンメリの会 アウリンコ
- 【対 象】 町内に居住する就学前の乳幼児をもつ保護者
- 【定 員】 5人
- 【持ち物】 託児希望の方は、オムツ、水分補給用飲料水、着替えなどをお持ちください。
- 【申込締切日】 6月15日（水）
- 【申 込 先】 湧別子育て支援センター Tel 5-2432 FAX 5-2237
電子メールでも受け付けています。保護者氏名・住所・連絡先・託児の有無・お子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。
子育て支援センター電子メールアドレス suku.suku@town.yubetsu.lg.jp



メールアドレス

子育て支援センター6月の予定表を掲載します


 健康子ども課 子育て相談G 5-3765 湧別子育て支援センター 5-2432

子育て支援センターでは、親子が一緒に楽しく遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できますので、ぜひ一度遊びに来てみてください。

日	育児学級など	湧別子育て支援センター開放
1(水)		午前9時～午後5時
2(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
3(金)	★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
4(土)		午前9時～午後5時
5(日)	閉館	
6(月)	★育児学級びよびよ(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～5時
7(火)	★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～5時
8(水)		午前9時～午後5時
9(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
10(金)	★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
11(土)		午前9時～午後5時
12(日)	閉館	
13(月)	★育児学級びよびよ(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～5時
14(火)	★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～5時
15(水)		午前9時～午後5時
16(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
17(金)	★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
18(土)		午前9時～午後5時
19(日)	閉館	
20(月)	乳幼児相談(湧別子育て支援センター) ※申し込み必要 午前10時～正午	午後1時～5時
21(火)	★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～5時
22(水)	ヒンメリ作り講座(湧別子育て支援センター) ※申し込み必要 午前10時～正午	午後1時～5時
23(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
24(金)	★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
25(土)		午前9時～午後5時
26(日)	閉館	
27(月)	★育児学級びよびよ(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～5時
28(火)	★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～5時
29(水)		午前9時～午後5時
30(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時

※町内に実家があり、里帰り出産などで帰省されている方であっても、お申し込みいただければ利用できます。職員にお声がけください。

※湧別子育て支援センター開放は、親子で一緒に遊んだり絵本を読んだり、自由に過ごせます。

★育児学級は、事前登録制です。妊婦の方も対象です。湧別子育て支援センターへ直接またはファクス(FAX 5-2237)にてお申し込みください。いつでも受け付けています。

芭露出張所の業務時間が変わります

㊦ 総務課 総務G 2-2112

6月1日（水）より、芭露出張所（JAゆうべつ町芭露支所内）の窓口業務時間が変わります。

	変更前	変更後
業務時間	午前9時～午後5時	午前 9時 ～ 11時30分 午後 0時30分～ 5時
休業時間	なし	午前11時30分～午後 0時30分

※役場および中湧別出張所は、今までどおり午前8時30分～午後5時15分に開庁しています。

児童手当制度が変わります

㊦ 健康こども課 児童支援G 5-3765

6月から児童手当制度の一部が変わります。変更点は次のとおりです。

①特例給付の受給に所得上限額が設けられます。

所得額によっては児童手当・特例給付が受給できない場合があります。

②毎年6月に提出していた現況届が、原則不要になります。

ただし、下記の場合は受給者の現況を公簿で確認できないため、提出が必要です。

- 離婚協議中で配偶者と別居している場合
- 支給要件児童の戸籍や住民票がない場合
- 配偶者からの暴力等から避難しており、住民票が町外にある場合
- 法人である未成年後見人、施設等の受給者の場合
- その他、本町から提出の案内があった場合

③現況届の提出が必要な方にのみ、6月上旬に案内を郵送します。

現況届は、毎年6月1日の状況（児童の監護状況や、生計関係など）を把握し、6月分以降の児童手当の受給要件を満たしているか確認するためのものです。提出が遅れた場合、その間の手当は受給できませんので、**期限までに必ず提出**いただくようお願いいたします。

【提出期限】6月30日（木）

【受付時間】午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は中湧別出張所のみ）

【提出先】㊦健康こども課、㊦住民税務課、中湧別出張所、芭露出張所